

東京都グリーン購入ガイド (2024年度版)

グリーン購入とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

このガイドは、「東京都グリーン購入推進方針」に基づき購入する際の目安、いわば最大公約数であり、このほかの自主的な環境配慮の取組を妨げるものではありません。

各職場で物品等を調達する際には、広く環境配慮製品の情報収集に努め、また、仕様書に記載した環境配慮事項について、守られているか確認することが重要です。

なお、物品等を調達する際の納品時や委託契約、工事請負契約等で自動車を利用する場合にも、環境に配慮した自動車利用を契約の履行条件とすることが求められますので、「契約時における『環境により良い自動車利用』」の手引き」を確認してください。

〔各項目の内容〕

1 品名

都の物品（消耗品及び備品）等のうち購入事例が多く、かつ、環境配慮型製品の選択が可能なものを対象としています。

2 環境配慮仕様

水準1は、現時点で必ず考慮すべき事項です。契約の際には、仕様書等に必ず記載してください。

水準2は、現時点で必須条件ではありませんが、配慮することが望ましい事項です。業務の特性や規模等に応じて、仕様書等に記載してください。水準2のうち一部の事項でも取り入れることができます。

また、★がついている品目については、「資料編」を参照の上、必要な基準を仕様書に引用するか、別紙で添付してください。

3 備考

適用条件や努力目標などを示しています。

なお、本ガイドの水準は環境負荷の低減の観点から定められるものであるので、品質、機能等、調達される物品等に期待される一般的な事項及び適正な価格については別途確保される必要があります。

令和6年4月
東京都

東京都グリーン購入ガイド2024年度版 付属資料

- 付属資料1 環境に配慮した印刷発注
- 付属資料2 事務用品等の再利用
- 付属資料3 小売業務の容器包装を抑制するための取組確認様式例
- 付属資料4 食品ロス削減のための工夫

目 次

分野	品目	頁
1. 用紙	【1】複写機用紙 【2】OA用紙(フォーム用紙等)	1
2. 印刷物	【3】印刷物(紙製の報告書類、ポスター、チラシ、パンフレット等)	2
3. 文具・事務用品	〔筆記具〕 【4】シャープペンシル 【5】シャープペンシル替芯 【6】ボールペン 【7】マーキングペン 【8】鉛筆	
	〔テープ類〕 【9】セロハンテープ 【10】布粘着テープ(プラスチッククロステープを含む)	
	〔紙製品〕 【11】事務用封筒(紙製) 【12】ノート 【13】付箋 【14】インデックス 【15】プリンターラベル	3
	〔ファイル類〕 【16】ファイル 【17】クロース表紙	
	〔その他〕 【18】文書保存箱 【19】定規 【20】のり(液状、澱粉のり) 【21】のり(固体・テープ) 【22】はさみ 【23】連射式クリップ 【24】修正液、修正テープ 【25】スタンプ台、朱肉 【26】ステープラー(汎用型) 【27】ステープラー(汎用型以外) 【28】塗料 【29】ダストブロワー 【30】チヨーク 【31】グラウンド用白線 【32】テープ印字機等用カセット 【33】テープ印字機等用テープ	
4. 衛生用紙	【34】トイレットペーパー 【35】ティッシュペーパー	7
5. 衣料品等	【36】毛布 【37】カーペット 【38】被服・貸与被服 【39】靴 【40】作業用手袋 【41】集会用テント 【42】ブルーシート 【43】旗・のぼり・幕 【44】モップ	7
6. 災害備蓄用品	〔飲料水〕 【45】災害備蓄用飲料水	
	〔食料〕 【46】アルファ化米 【47】保存パン 【48】乾パン 【49】栄養調整食品 【50】フリーズドライ食品	11
	〔その他〕 【51】非常用携帯電源	
	7. 什器(オフィス家具)	【52】椅子 【53】机 【54】棚 【55】収納用什器(棚以外) 【56】ローパーテイション 【57】コートハンガー 【58】傘立て 【59】掲示板 【60】黒板 【61】ホワイトボード 【62】個室ブース 【63】ディスプレイスタンド
8. 画像機器等	【64】コピー機 【65】複合機 【66】デジタルコピー機 【67】スキャナー 【68】プリンタ 【69】プリンタ複合機 【70】ファクリミ 【71】プロジェクタ 【72】トナーカートリッジ 【73】インクカートリッジ	14
9. 電子計算機等	【74】電子計算機 【75】磁気ディスク装置 【76】ディスプレイ	17
10. オフィス機器等	【77】シュレッダー 【78】デジタル印刷機 【79】掛時計 【80】電子卓上計算機 【81】一次電池又は小型充電式電池 【82】ボタン電池	18
11. 移動電話等	【83】携帯電話 【84】PHS 【85】スマートフォン	19
12. 照明・家電製品等	【86】照明器具 【87】LEDを光源とした内照式表示灯 【88】電球形状のランプ 【89】家庭用エアコン 【90】業務用エアコン 【91】ガスヒートポンプ式冷暖房機 【92】冷蔵庫(電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫) 【93】テレビ 【94】ビデオ、DV Dレコーダー 【95】電気便座 【96】ジャー炊飯器 【97】電子レンジ 【98】ストーブ 【99】ガス調理機器 【100】給湯(茶)器、温水器	20
13. 自動販売機	【101】飲料自動販売機	28
14. ごみ袋等	【102】プラスチック製ごみ袋	28
15. 自動車	【103】自動車(乗用車) 【104】自動車(その他自動車) 【105】二輪車(原付)	29
16. 自動車タイヤ	【106】自動車用タイヤ【バス・貨物等用】 【107】自動車用タイヤ【普通自動車用】(市販用タイヤ(スタッドレスタイヤ、オールシーズンタイヤを除く))	29
17. ライフライン	【108】電気(低压施設用) 【109】電気(高压施設用及び特別高压施設用)	30
18. 燃料	【110】ガソリン	31

19. 自動車による運搬及び輸送	【111】自動車による運搬及び輸送(観光バスの供給契約を除く) 【112】自動車による運搬及び輸送(観光バスの供給契約)	31
20. 食堂	【113】食堂・喫茶店	32
21. 小売業務	【114】小売業務	33
22. クリーニング	【115】クリーニング	34
23. 普及・啓発等に係る環境配慮	【116】イベントの運営 【117】ノベルティ等提供物の調達	35
24. 引越輸送	【118】引越輸送	35
25. 産業廃棄物処理	【119】産業廃棄物処理委託契約 【120】使用済小型電子機器等処理委託契約	36
26. 建築物の借上げ	【121】都保有以外の建築物の借上	37
27. 庁舎管理等	【122】植栽管理業務(都が管理する施設内及び周辺等の植栽地(公園及び街路樹を含む。)並びに屋上緑化等の管理とする。)【123】加煙試験 【124】タイルカーペット洗浄【125】清掃【126】印刷機能等提供業務【127】生ゴミ処理機【128】日射調整フィルム【129】低放射フィルム【130】太陽光発電システム(公共・産業用)【131】太陽熱利用システム(公共・産業)【132】燃料電池【133】エネルギー管理システム【134】節水器具【135】給水栓	38
28.会議運営	【136】会議運営	43